

各位

一般社団法人徳島県薬剤師会
健康サポート薬局推進委員会

会長 和田 朱実
委員長 岩下 佳代

令和8年度健康サポート薬局研修会（技能習得型研修A・B）のご案内

日頃より徳島県薬剤師会の業務運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

国では、高齢化の進行に伴い、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

薬剤師においては、調剤や医薬品供給等を通じて、公衆衛生の向上・増進に寄与し、国民の健康な生活を確保する役割が求められ、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能に加え、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する機能を備えた薬局を「健康サポート薬局」と称し、その旨を表示するときは、健康サポート薬局に係る研修を修了し、一定の実務経験を有する薬剤師が常駐することが定められています。

徳島県薬剤師会においては、健康サポート薬局に必要な薬剤師の資質を確保するため、次のとおり、健康サポート薬局研修会（技能習得型研修A・B）を実施します。

1 研修の種類

- (1) 技能習得型研修（研修会A） 健康サポートのための多職種連携研修（別紙1）
- (2) 技能習得型研修（研修会B） 健康サポートのための薬剤師の対応研修（別紙2）

2 研修日時

- (1) 研修会A 令和8年9月6日（日） 8:30～12:50
- (2) 研修会B 令和8年9月6日（日） 13:30～18:30

3 研修場所

研修会A・B共通 徳島県薬剤師会新薬学会館（徳島市中昭和町2丁目36番4）

※ 受講者は、近隣の有料駐車場（コインパーキング等）をご利用ください。

4 研修申込

- (1) 申込方法 URL 又は二次元コードから Google Form を開き、必要事項を入力してください。 <https://forms.gle/Jfd9Bc3GuhA73VPF7>
- (2) 申込期間 令和8年8月3日（月）から8月28日（金）
- (3) 受講料 研修会A、B 各10,000円 但し、徳島県薬剤師会会員は各5,000円

※ 申込期間終了後、申込時に登録されたメール宛てに振込先についてご案内しますので、期限※までにお振込みください。※ 期限：9月2日（水）

振込が確認できない場合は、受講できません。

5 研修対象

主として、健康サポート薬局を表示しようとする薬局・既に表示している薬局に従事する薬剤師

6 研修修了証の更新

研修修了証の有効期限は発行日から6年間です。有効期限の2年前から「研修会A」を再履修し、更新申請を完了すると有効期限の6年間延長が可能です。なお、「研修会B」は更新の要件とはされていませんが、積極的に再履修するよう努めることとされています。

【注意事項】

- ・ 遅刻・早退の場合は、受講証明書が発行できません。
- ・ 振込後、体調不良等で申込をキャンセルする場合であっても、返金はいりません。
- ・ 「健康サポート薬局」を表示するための基準は、当該研修会の受講以外も定められており、表示を開始する場合や表示を中止する場合は、徳島県薬務課に報告が必要です。
- ・ 受講証明書の有効期限（研修修了証の申請が可能な期間）は、発行日から3年間です。
- ・ 今回から、研修A・B同日開催とします。A・Bともに受講される方は御自身で昼食を用意してください。会場で食事をすることは可能ですが原則ゴミはお持ち帰りください。

問い合わせ先 徳島県薬剤師会事務局 088-655-1100

